

中央卸売市場再整備の見直しについて

1. 市場再整備事業検討の経緯

平成30年3月 奈良県中央卸売市場再整備基本構想

令和元年9月 奈良県中央卸売市場再整備基本計画
(市場再整備のコンセプトを策定)

令和3年3月 奈良県中央卸売市場再整備基本計画実施プラン
(整備方針、整備手法、整備スケジュール等を明確化)

段階整備(市場エリアを賑わいエリアに先行して整備)

※ 市場事業者に対しては、プラン策定に至る節目ごとに、市場再整備調整会議(9回)や市場協会理事会において全体説明を実施
また、卸、仲卸、関連事業者等全事業者に対し、個別にヒアリング・説明を実施

R3.2.18～2.26(第1回目)、R3.5.11～5.18(第2回目)

2. BtoBとBtoCの連携・一体性についての意見

令和3年6月(6月議会経済労働委員会質疑)

市場エリア(BtoB)と賑わいエリア(BtoC)の整備の時期が異なっている。連携強化の観点からは、両エリアの整備時期が異なることで一体性を実現していく手法は十分な検討が必要であるという指摘

令和3年6月

市場再整備事業審査部会(都市計画・建築の専門家の委員からの意見)

市場エリア(BtoB)と賑わいエリア(BtoC)の段階的整備では、両エリアの一体性を担保していくことは難しい面があるという指摘

3. 市場事業者からの意見

令和3年6月～7月

市場事業者との意見交換等

- ・市場事業者の意見が十分反映されていないと感じるため、更に意見をくみ取ってほしい
- ・他市場との差別化や、市場としての競争力を強化するためには既存の事業者間取引(BtoB)を主体とした流通だけではなく、市場事業者も賑わいエリア(BtoC)に参入する形の整備を検討してほしい

令和3年7月

中央卸売市場再整備推進会議(各事業者からの意見)

- ・2階に加工場があると逐一荷物を上げねばならず、スーパーの開店時間に間に合わなくなる
- ・現状のように作業が1階で完結するようにしてほしい
- ・市場事業者としては、再整備によって使い勝手の良い施設にしてほしいと考えており、そのためには開業が遅れても仕方がないと考えている。

4. 県における検討

これらの意見について検討した結果、中央卸売市場再整備の見直しを行うことが適切と判断

下記項目に配慮したうえで、改めて市場再整備についての新たな基本方針を策定することとした

- ・市場機能と賑わい機能の連携をより強化するかたちでの施設整備
⇒両エリアの一体的、総合的な整備のため、段階整備から**一括整備**へ方針を修正
- ・市場事業者の意見を踏まえた施設整備